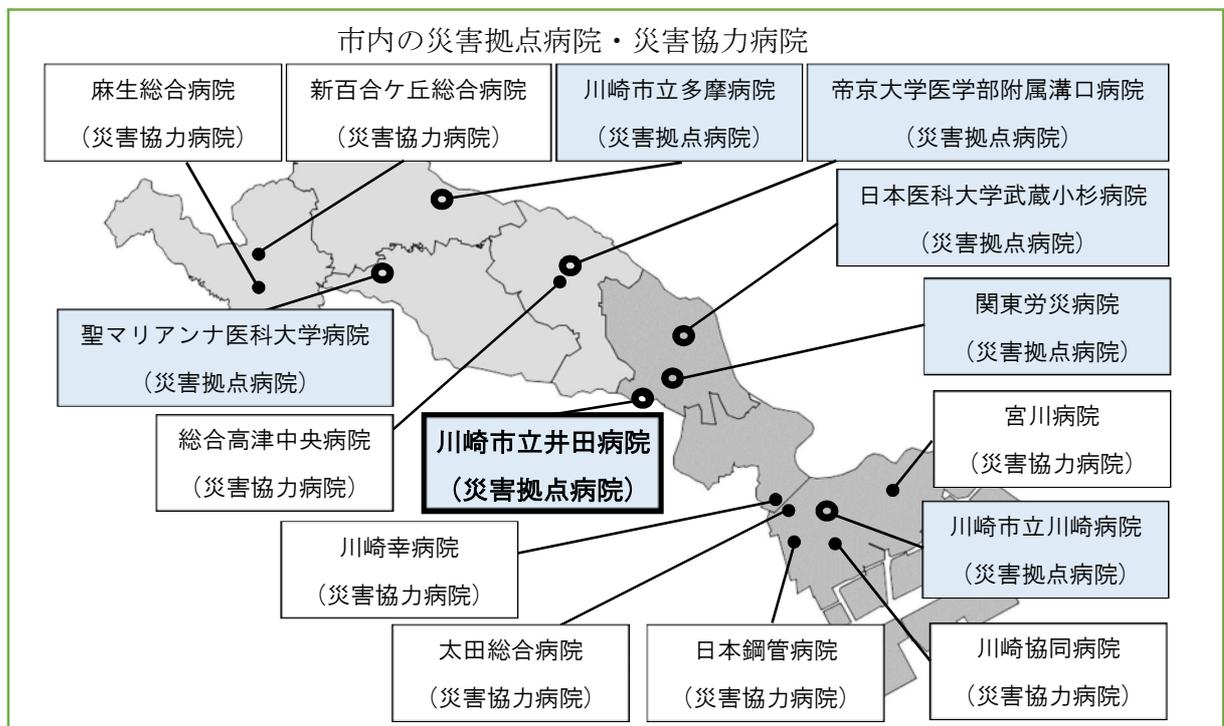


川崎市立井田病院が新たに災害拠点病院に指定されました

市立井田病院は、大規模災害時の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院として、神奈川県から指定を受けました。井田病院は、洪水浸水・土砂災害想定地域外に位置しており、近年頻発する台風などの風水害時においても役割を果たしてまいります。

- 1 指定病院 川崎市立井田病院（川崎市中原区井田2-27-1）
- 2 指定年月日 令和4年7月1日（金）
- 3 災害拠点病院について

災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能、被災地からの受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、災害派遣医療チーム（DMAT）等の受入れ及び派遣機能等を有する病院です。



<市立病院の災害医療に関すること>

担当 川崎市病院局総務部庶務課 高橋

電話 044-200-3834

<本件指定手続等に関すること>

担当 川崎市病院局市立井田病院事務局庶務課 長澤

電話 044-766-2188（代表）